

レストランみやまえを休業します

職員に対する福利厚生事業の一環として、川崎市職員厚生会が宮前区役所内で運営している「レストランみやまえ」につきまして、運営を委託している事業者から、従業員の退職に伴う人手不足等により、今後の営業を継続することができない旨の申し出がありました。

つきましては、安定した食堂事業の運営が困難な状況にあることを踏まえ、令和7年4月1日（火）から休業することとなりましたのでお知らせします。

1 休業する食堂

「レストランみやまえ」（宮前区役所2階）

住所：川崎市宮前区宮前平2-20-5

2 休業期間

令和7年4月1日（火）から当面の間

※今後のレストラン運営に関する取扱いについては、決まり次第改めてお知らせします。

【問合せ先】

川崎市総務企画局人事部労務厚生課 伊藤

電話 044-200-2138